

2023年8月23日に、あいち人権センター企画展講演会「ハンセン病を正しく理解するために」を県東大手庁舎(名古屋市中区)にて開催しました。

愛知県・愛知県藤楓協会制作のDVD「今、伝えたいこと～愛知県出身ハンセン病療養所入所者の証言記録～」を上映するとともに、大高俊一郎氏(国立ハンセン病資料館事業部事業課長)をお招きし、講演を行っていただきました。

講演では、「ハンセン病問題から学ぶこと」と題し、無らい県運動等の具体的な被害の実態を通じて、人権の大切さ、差別の残酷さをお伝えいただきました。

差別は自分が当事者となったときに姿を現し、差別を生まないためには、正しい知識と、それに基づいた行動をとることが大切であることをお話しいただく等、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別や偏見を経験している現代において、自身の行動を振り返るきっかけとなるイベントになりました。



▲ 講師の大高俊一郎氏

ご案内

国立ハンセン病資料館では、講師を派遣し、ハンセン病問題に関する講演を実施しています。10名以上の団体であれば、どなたでも無料でご利用いただけますので、是非ご利用下さい。

問合せ先:国立ハンセン病資料館 事業部社会啓発課 TEL: 042-396-2909(代表)

URL:<https://www.nhdm.jp/services/group-study/> Email:lecture@nhdm.jp

人権啓発キャラバン事業を実施しています

人権課題について、県民の皆様の生の声を伺うことができる機会を設けるため、今年度、人権啓発キャラバン事業を実施しております。

12月には2回の開催を予定しており、各回テーマを決めてワークショップを行います。

人権問題に対して理解を深めていただく機会となりますので、積極的なご参加をお待ちしております。人権啓発キャラバン事業については、下記WEBページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/caravan2023.html>



外国人の人権について

近年、本邦外出身者に対する不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)が問題となっています。ヘイトスピーチは、不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることにもなりかねません。

県では「愛知県人権尊重の社会づくり条例」第10条に基づき、ヘイトスピーチに関する県民及び事業者の認識を深めることにより、その解消を図るため、ヘイトスピーチが行われた場合、その表現活動の概要を公表することとしております。

なお、本邦外出身者に対するものであるか否かを問わず、国籍、人種、民族等を理由とした差別意識を助長・誘発する目的で行われる表現活動は決してあってはならないもので、許されるものではありません。

詳細については、下記WEBページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/gaiyou-kouhyou.html>



北朝鮮による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮による人権侵害問題への対処は国際社会を挙げて取り組むべきものです。

このことについての関心と認識を深めることが求められています。

※ポスターの図柄は2022年度のものです。

